

愛媛県済生会 にぎたつ苑 中期事業計画（2018～2022年度）

I はじめに

当苑では、本会理念のもと、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、在宅を含めた生活機能の維持・向上を目指し、総合的にサービスの提供を行っている。

2018年度から2022年度の5年間については、引き続き理念に沿って業務を推進していく。包括的ケアサービスを実施するために、望ましい在宅または施設生活が過ごせるよう職員一丸で介護、および支援に取り組む。

II 地域特性を生かした背景及びビジョン

平成30年時点での松山市の65歳以上の割合は27%である。今後、高齢化社会・核家族化が進む中、独居・老老介護対策が必要とされている。できる限り住み慣れた地域や故郷での在宅生活継続できるように、介護老人保健施設の本来の機能であるリハビリテーションを中心とした在宅復帰支援、在宅生活支援を実施し、地域貢献に取り組む。

III 愛媛県済生会 にぎたつ苑が果たすべき役割

本会として果たすべき役割は「生活困窮者への援助の積極的推進」「地域医療への貢献」「総合的な医療・福祉サービスの提供」の「三本柱」であるが、当苑においても、以下の3つの役割を果たす。

1 生活困窮者への援助の積極的推進

(1) 無料低額診療事業

ア 支援相談員による情報取得並びに広報活動に努め、現在、無料低額診療事業の10%以上の実施率の維持ができています。

イ 介護教室、苑内見学等で地域の方々へ無料低額診療事業についての広報活動の実施を行う。

ウ こうした取り組みを通じて、無料低額診療事業の実施率は11%以上を目指す。

(2) 生活困窮者支援事業（なでしこプラン）

ア 松山保護観察所が実施している保護観察対象者に対する社会貢献活動の体験施設として、その活動に積極的に協力する。

2 質の高い福祉サービスの提供

(1) 接遇面

- ア 施設入所だけでなく、退所後についてもアンケート調査実施し、満足度100%になれるよう質の向上に努める。
- イ そのため入職時はもとより、全職員に対し年1回の接遇研修を実施しサービスの向上に努める。

(2) 医療・介護の質

- ア 職員研修会を毎月1回開催し質の向上に努める。
- イ 医療・介護情勢の情報を取得し、必要な資格並びに上位資格の取得に努める。
- ウ 介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の取得を継続し安定した介護職員等の確保と定着に努める。

3 医療との連携

済生会松山病院や近隣の病院、およびハートフル済生会との連携を深め、利用者の受け入れを率先して行い、中間施設としての老健の役割を全うし、高齢者の在宅での生活を支援する。現状の高い在宅復帰率を維持し、50%以上の高い在宅復帰率を要件とする在宅超強化型施設に適應できる先進的な施設を目指す。

IV 経営の健全化

- ・ 現状の高い在宅復帰を維持し、ベッド回転率の向上を図り、ベッド稼働率95%以上を目指す。在宅での生活を促す政府の方針を見据え、現状の短期入所枠を15から20程度に増やし、受け入れ態勢を強化する。
- ・ リハビリテーションのより一層の充実を図り、利用者の生活能力の向上実績や、口腔ケア充実等といった施設の特徴を明確に打ち出すことで、通所リハビリテーション利用者の増加に繋げる。
- ・ 済生会老健協でのオムツ共同購入を促進し、購入単価のさらなる引き下げを実現し、また、委託業者等の定期的な見直しを積極的に行うことによって経費削減に努める。
- ・ 施設職員の経営意識を高め、介護報酬加算項目（介護ロボット導入加算など）が算定可能な体制の強化等を推し進め、増収を図る。

V 運営基盤の整備

1. 人材の充実

- ・ 新規職員を継続的に雇用し、組織の活性化を図ると共に、介護報酬改定にも柔軟に対応し、先進的な取り組みを恒常的に実施し、職員の意気の向上を目指す。
- ・ 喀痰吸引研修などに職員を積極的に派遣し、資格取得のバックアップを組織方針として行う。
- ・ 風通しの良いコミュニケーションが活発な職場環境の構築を目指し、離職率の低下を図る。
- ・ 自施設の先駆的な取り組みをあらためて紹介する職場研修を年1回程度実施し、当たり前だと思っていた施設の取り組みがいかに先進的だったかを自覚させ、自施設の価値を再確認することにより、モチベーション向上に繋げる。

2. 施設整備の計画的推進

(1) 年度ごとの主な施設整備は次のとおり。

平成25年度 車両・浴槽等経年劣化のため更新

平成26年度 建物保全（屋上防水シート工事、外壁塗装）

平成27年度 職員用駐車場用地購入

平成28年度 介護浴槽購入（デイサービスセンターごごしま）

平成29年度 送迎用車両購入

(2) 建物の経年劣化に伴う補修工事。並行して、機器の更新、および施設内のIT化を促進するためにモバイル機器やソフトの購入を行う。

3. 新たな分野への挑戦

平成29年度に膀胱用超音波画像診断装置を購入し、利用者の膀胱内の尿量を測定することで、排尿タイミングを把握し、トイレでの排尿を促す試みをしている。これにより、在宅に復帰しても家族が高齢者の排尿タイミング時にトイレに誘導することが可能になり、それによってオムツからの離脱がスムーズに行え、より快適な在宅生活が送れることになる。その他にも、訪問リハビリテーション事業、訪問指導により一層力を入れ、利用者の自宅を訪れる機会を増やすことで、より多面的な情報を入手し、訪問介護等との連携を図りながら、利用者、家族にとっても快適な在宅生活を送れるようサポートしていく体制構築していくことに注力する。

4. まちづくりへの寄与

- ・ 利用者家族、近隣住民を対象とした介護教室の継続開催
- ・ 済生会松山病院との共催による「夏祭り」の開催
- ・ 近隣の小学校を会場とした「高齢者疑似体験教室」の開催
- ・ 松山医療福祉センター共同で年1回「市民フォーラム」を開催し、医師による講演、健康教室、福祉施設の説明等を行う
- ・ 児童養護施設の児童と施設利用者（入所・通所）との定期的な交流の実施

5. 保健・医療・福祉の研究の推進

恒常的に業務の中で改善や質の向上を意識できる環境づくりを行い、年間4件以上の学会発表を行う。

6. 広報活動の充実・強化

地域住民、関係団体等に対し、当院の活動内容を知らしめるため積極的な広報活動を行う。
平成29年にホームページを刷新し、内容の充実を図り、施設からの情報発信をタイムリーに実施する。
また、「夏祭り」開催時に施設見学会も同時に実施し、近隣住民に施設の存在をアピールする。
なお、広報誌は年4回発刊し各関係機関へ周知する。